

2022年7月1日から適用となります。

ブックミュージックポイントプログラム規約

第1条(総則)

このブックミュージックポイントプログラム規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社NTTドコモ(以下「当社」といいます)が運営・提供するブックミュージックポイントプログラム(以下「本プログラム」といいます)について、第5条に定める会員(以下「会員」といいます)に対し、ブックミュージックポイント(以下「ポイント」といいます)の提供及びポイントを利用する場合の諸条件を定めるものです。

なお、ポイントの提供は、当社が別に定める場合を除き令和4年6月30日までの提供をもって終了とし、ポイントの利用は、ポイント提供毎の提供条件を除き令和5年6月30日をもって終了とします。

第2条(本規約の適用関係)

本規約とは別に本プログラムに付帯して提供される各サービス(以下「各サービス」といいます)に個別条件が定められている場合は、本規約その他、個別条件を併せた規定が本プログラム提供条件として適用されることとなります。なお、本規約と個別条件に齟齬がある場合、個別条件が優先して適用されるものとします。

第3条(本規約の変更)

当社は、次の各号に該当する場合は、会員へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、本利用規約の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。

(1)本利用規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき

(2)本利用規約の変更が、本契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

第4条 用語の定義

本利用規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
月額ポイントプラン	コース毎に定められた月額料金を支払うことにより、ひかりTVブック並びにひかりTVミュージックの単品コンテンツが購入可能なブックミュージックポイントを毎月付与するサービス。契約者に対して契約締結後、および、毎月1日に各コースにより定められたブックミュージックポイント数を付与する
オンライン上表示	インターネットや本サービスが提供するお知らせ画面等に、会員が閲覧できるように情報を掲示すること
WebID	当社が指定する方法により必要事項を登録及び、「ひかりTVWeb会員規約 兼 ひかりTVメールマガジン規約」に同意し、発行されるIDのこと

第5条(会員)

提供する本サービスは以下となります。

1. 会員とは、次のいずれかが該当する者をいいます。

(1)当社が提供する映像配信サービス「ひかりTV」契約者

(2)当社が提供する提供する「ひかりTVショッピング」会員

(3)当社が提供する個人向けインターネットサービス「ぷらら」の「ぷらら」会員

(4)携帯電話会社の ID を利用して本契約に定める月額ポイントプランを契約した後、携帯電話会社の ID と WebID を紐付けていない方

2. 会員が未成年者の場合は、保護者の同意を得た上で利用するものとします。
3. 会員は本規約を遵守するものとします。

第 6 条(提供)

1. 第 1 条総則のポイントの提供終了の記載のとおり、当社が別に定める場合を除き令和 4 年 6 月 30 日の提供をもってポイントの提供は終了するものとします。

第 7 条(取消・消滅)

1. 当社がポイントを付与した後に、対象取引において取り消し、解約等があった場合、当社は対象取引により付与したポイントを取り消すことがあります。

2. 当社が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、当社は会員に事前に通知することなく、保有するポイントの一部または全部を取り消すことができるものとします。

- (1)違法行為または不正行為があった場合
- (2)本規約、その他当社が定める規約等に違反があった場合
- (3)その他当社が付与したポイントを取り消すことが適当と判断した場合

3. ポイントの有効期限内に当該ポイントの利用を行わなかった場合、ポイントは自動的に消滅します。

4. 当社は取り消しまたは消滅したポイントについて何らの補償も行いません。

第 8 条(通知)

当社は、会員に提供したポイント数、会員が使用したポイント数および残高を、当社所定の方法により通知します。

第 9 条(譲渡等)

1.会員は、保有するポイントを他人に譲渡、または質入れしたり共有したりすることはできません。

2.会員は、契約単位毎に付与されたポイントと別の契約単位に付与されたポイントを合算することはできません。

3.会員が第 6 条第 1 項各号に関する利用権を承継した場合、会員が保有するポイントについても承継を受ける方に移行するものとします。

第 10 条(ポイントの利用)

1. 第 1 条総則のポイントの利用終了の記載のとおり、本条各項の定めに関らずポイントの利用は、ポイント提供毎の提供条件を除き令和 5 年 6 月 30 日をもって終了となり、終了日までにポイントの利用を行わなかった場合、ポイントは自動的に消滅します。

2. 第 5 条第 1 項 5 号を除く会員は、保有するポイントを、当社が定める方法、換算率をもって、ポイントが利用可能な各サービスにおける決済代金(決済代金の全部または一部の支払いに利用して値引きを受けることができます。

3. 当社は、第 2 項のポイント利用の対象となる取引(以下「ポイント利用取引」といいます)を制限したり、利用に条件を付すことがあります。

4. 当社が第 2 項による決済を取り消した場合、原則として当該決済に利用されたポイントが会員に返還されますが、ポイントでの返還ができない場合には、ポイント利用額相当を当社が別に定める方法により返還することがあります。

5. 第 5 条第 1 項 5 号を除く会員は、第 10 条に定める決済での利用の他、当社が定める方法により保有するポイントを使用し、プレゼント、サービス、抽選への応募、その他の特典(以下「特典」といいます)と交換することができます。

6. 当社は、保有するポイントにより交換できる特典を随時設定し、これを当社のWebサイトへの掲示、または、その他当社所定の方法により告知します。

7. 特典の種類、内容、交換に必要なポイント数、その他ポイント使用の条件は当社が定めるものとし、当社はこれらをいつでも新規設定、変更または終了させることができるものとします。

8. 第5条第1項5号を除く会員は、ポイントを利用する時に、特典の送付先、連絡先その他当社が定める事項を届け出るものとします。プレゼント等の特典を送付する場合、送付先は日本国内における本人居住の住所に対してのみ行われます。海外への送付、会員本人以外への送付または、私書箱への送付はできません。

9. 特典の種類、内容等によっては、当社が委託する提携会社から提供されることがあります。この場合の特典利用の条件については、各提携会社の規約または約款等に従うものとし、当社は特典の品質、有用性について、何ら保証するものではありません。これらの特典に瑕疵がある場合、会員は当該特典を発送・提供した提携会社と解決するものとします。

10. 当社または特典提供者に責任がある場合を除き、特典の返品または他の特典への交換を行うことはできません。

第11条(事故等)

第10条の決済対象となった商品または特典に対して、その提供後に遅延、紛失、盗難、損害、破損等の事故が生じた場合は、当該事項が当社の責任による場合を除き、当社は責任を負わず、ポイントの払い戻しも行いません。

第12条(利用後の取消)

1. ポイントを第10条による決済に利用した後に、第7条第1項または第2項によりポイントが取り消された場合は、当該ポイント利用取引が取消または保留されることがあります。ポイント利用取引が既に完了した場合、ポイント取り消しによる不足額を、直ちに現金または当社の指定する支払方法にて当社に支払うものとします。

2. ポイントを第10条による特典の交換に利用した後に、第7条第1項または第2項のポイントの取消があった場合は、特典の申込みは取り消されます。すでに特典を受領している場合には、ただちに当社に対し特典の返還または特典に相当する金額の支払いを行うものとします。

第13条(換金不可)

第10条第4項を除き、いかなる場合でもポイントを換金することはできません。

第14条(税金および費用)

ポイントの取得、利用に伴い税金や付帯費用が発生する場合には、会員がこれを負担するものとします。

第15条(会員資格の喪失)

1. 会員が第5条第1項各号の利用資格を失った場合、会員は当該会員資格を喪失します。

2. 会員が、第2条に定める本プログラムの提供条件及び同第17条に定める準拠法に違反する行為を行った場合、または当社がその判断で当該会員の資格を剥奪した場合、会員は当該会員資格を喪失します。

3. 会員が地位を喪失した場合には、保有するポイント、特典との交換権、その他ポイントの利用に関する権利を失うものとし、また地位の喪失にともなって当社に対して請求権も取得しないものとします。

第16条(本プログラムの変更及び終了等)

1. 当社は、必要と認めた時には、当社のWebサイト等に提示することにより、本規約、本プログラムの内容または本プログラム提供条件を変更することがあります。この場合、当社は変更後の本プログラム提供条件を適用するものとします。

2. 当社は、1ヶ月前までに当社のWebサイト等に掲示することによって、本プログラムの全部または一部を、中断また

は終了することができるものとします。

第 17 条(準拠法等)

1. 本規約は、日本の国内法に準拠し、日本の法律に従って解釈されるものとし、本規約若しくは本プログラムに関する紛争又は本プログラムに基づいて生じる一切の権利義務に関する紛争は、東京地方裁判所又は会員の住所地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2. 本規約のいずれかの規定が法律に違反していると判断された場合、無効又は実施できないと判断された場合であっても、当該条項以外の規定は、引き続き有効かつ実施可能とします。

3. 本規約から生じる当社の権利は、当社が権利を放棄する旨を会員に対して明示的に通知しない限り、放棄されないものとします。

4. 本規約の各条項は、本プログラムに関する会員と当社との間の唯一の合意事項とします。

附則

本利用規約は、平成 28 年 10 月 27 日から実施するものとします。

本利用規約は、令和元年 10 月 1 日から実施するものとします。

本利用規約は、令和 2 年 3 月 31 日から実施するものとします。

本利用規約は、令和 4 年 7 月 1 日から実施するものとします。